

# 林業就業のための研修を開講！ 受講者を募集します



**森林組合や林業会社等の林業分野（＊事務職員ではありません）へ就業を志す意欲の高い方を対象に、林業に関する知識や技術を学び必要な資格を取得する研修を公益財団法人熊本県林業従事者育成基金が主催・開講します。**

1. 研修期間 平成30年5月18日（金）～平成31年3月15日（金）  
上記期間中178日程度（概ね1200時間）の座学・実地研修を予定。  
標準的研修時間：午前9時00分～午後5時00分
2. 研修内容 ◆森林・林業及び山村に関する基本事項、林業労働安全衛生  
◆林業就業に必要なとなる基本的な技能講習  
◆現地での森林施業の実習等
3. 募集人員 15名程度（受講者の決定は、試験・面接を実施し、募集定員内であっても「選考委員会」の審査結果に基づいて行います）
4. 実施場所 「熊本県林業研究指導所（熊本市中央区黒髪）」及び県内の林業現場等
5. 受講料 無料（ただし研修地までの交通費、昼食等は全て自己負担となります）
6. 傷害保険 研修生には傷害保険が掛けられますので個人での掛金の負担は不要。
7. 就業準備給付金 希望される方<sup>※</sup>には、受講期間中に月額12万円程度を支給します。  
（※）裏面の支給条件を満たしていること。但し、応募多数の場合は、審査のうえ決定します。  
尚、雇用保険で失業給付を受給中の方は減額、または不支給になる場合があります。詳しくは各ハローワーク給付窓口へ事前にお問い合わせ下さい。
8. 締め切り 平成30年5月7日（月）必着
9. 試験・面接（簡単な試験、作文、面接を行います）  
◆日時：平成30年5月10日（木）午前10時～午後4時  
◆場所：熊本市中央区黒髪8丁目222-2  
熊本県林業研究指導所研修センター
10. 申込方法 「受講申込書」（ホームページにてダウンロードできます）に必要な事項を記入のうえ、履歴書と共に郵送してください。
11. 選考結果 5月14日（月）頃までに郵送にて通知いたします。

**裏面の申し込み条件等を確認してください。**

## 12. 研修の申込条件

### ●次の条件「全て」を満たす人

- ①平成30年4月1日現在で、43歳未満の方  
\* 就業準備給付金の支給を希望しない方は本条件を除外します。
- ②熊本県内の市町村に住民登録を行っている方で、研修への出席に支障がない方
- ③森林組合や林業会社等の林業分野へ就業を志す無職の方（就業とは、林業事業体等と常用雇用契約を締結して働くこと）
- ④林業事業体、森林組合等で林業に従事した経験のない方（1年未満は可）
- ⑤研修受講のため県内の林業現場（例：菊池市、山鹿市等）や特定の集合場所へ自力で通える方
- ⑥指定した研修を必ず受講できる方
- ⑦就業準備給付金の支給要件（以下の13に記載）を厳守するとともに、就業準備給付金返還に関して誓約される方

## 13. 就業準備給付金の支給要件

### ●次の条件「全て」を満たす人

- (1)（公財）熊本県林業従事者育成基金（以下、「当財団」という。）から研修受講を決定された方
- (2) 次の返還要件に係る誓約書を提出する方（保証人1人が必要です）  
主な給付金の返還要件は、以下のとおり。詳細についてはお尋ねください
- ①研修の受講を途中でやめた場合。
- ②当財団から適切に研修を受講していないと判断された場合（例：研修での遅刻、受講中の居眠り、お喋りなど、真面目に受講せず、知識の習得等をする努力をしていない場合等）。
- ③研修終了後1年以内に林業分野へ就業しなかった場合。
- ④林業分野への就業後2年以内に離職した場合。
- ⑤研修終了後の林業分野へ就業報告等の定められた報告を適切に行わなかった場合。
- ⑥虚偽の申請等を行った場合。
- (3) 受講申請の内容について調査を行う場合、これに協力する方
- (4) 特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できる方  
（特別な理由とは、原則として病気、怪我、近親者の葬式等で、当財団がやむを得ないと判断した場合をいう。なお、これらの場合であっても、就業準備給付金の返還義務が生じる場合がありますので留意ください。）
- (5) 以下の規定を厳守できる方
- ①林業への就業予定時の年齢が原則45歳未満であり、林業へ就業し、将来にはその中核を担う強い意欲を有していること。
- ②次に掲げる基準に適合する研修計画を作成（当財団が指導）し、当財団に承認申請すること。  
研修期間が概ね1200時間以上であり、研修期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を研修すること。
- ③常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
- ④原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。  
なお、詳細については当財団へお問い合わせください。

### 《申し込み・問い合わせ先》

（公財）熊本県林業従事者育成基金（熊本県林業労働力確保支援センター）

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5-19

TEL. 096-340-1151 FAX. 096-340-1152

HPアドレス <http://www.ikuseikikin.net>

E-mail [kensyuu-1@ikuseikikin.net](mailto:kensyuu-1@ikuseikikin.net)

（担当者：白石、永岡、小山）